

# 委 員 長 報 告

本委員会は、去る12月11日の本会議において付託を受けた5定議案第7号 田辺市龍神丹生ヤマセミの郷の指定管理者の指定について、12日及び19日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

以上、委員長報告といたします。

令和6年12月19日

産業建設委員会

委員長 柳 瀬 理 孝

## 委 員 長 報 告

本委員会は、去る12月11日の本会議において付託を受けた議案5件について、12日及び19日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、5定議案第1号 田辺市民総合センタ一条例の一部改正について、同議案第6号 権利の放棄について、同議案第11号 田辺市及び白浜町におけるはしご付消防自動車に関する連携協約の締結について、同議案第13号 令和6年度田辺市一般会計補正予算（第6号）の所管部分及び同議案第15号 令和6年度田辺市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

議案第11号 田辺市及び白浜町におけるはしご付消防自動車に関する連携協約の締結についてに関わって、連携協約の締結に至った背景と今後のスケジュールについて説明を求めたのに対し、「総務省から市町村の消防連携強化において、はしご車等の出動頻度が低い車両や特殊な資機材については、一定の圏域内において共同で整備することで、購入費や維持管理費の効率化を図ることができると示されている。当市においても、白浜町消防本部との共同により、両消防本部管内における消防力の強化につなげるとともに、財源の効果的な配分、重複した人員の整理を行うため、連携協約の締結に至った。今後、令和7年度に共同ではしご車を整備し、令和8年度から白浜町消防本部管内で運用する。現在、田辺市消防本部に配置しているはしご車は令和9年度まで使用し、令和10年度から共同運用を開始する」との答弁がありました。

次に、議案第13号 令和6年度田辺市一般会計補正予算（第6号）の所管部分のうち、企画費に関わって、うつほの杜学園に応募した児童数について説明を求めたのに対し、「一次募集に、県内で9名、県外で6名、合計15名の応募があり、現在二次募集を行っている。想定していた応募数より少ないが、令和7年1月31日から三次募集も予定しており、一定の応募数を見込んでいる」との答弁がありました。さらに委員から、学校が継続して運営していくために必要な生徒数について説明を求めたのに対し、「県へ提出した計画書には46名と記載しているが、児童数が減ることで教員の数を減らしていくなどの調整を行うことで継続した学校運営が可能である」との答弁がありました。これに対し委員から、当市からも多くの支援を行っているため、学校運営に必要な児童数を確保できるよう取り組んでいただきたいとの意見がありました。

以上、委員長報告といたします。

令和6年12月19日

総務企画委員会

委員長 宮 井 章

## 委 員 長 報 告

本委員会は、去る12月11日の本会議において付託を受けた議案6件について、12日及び19日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、5定議案第4号 工事請負変更契約の締結について、同議案第8号 田辺市大塔百間山溪谷キャンプ村の指定管理者の指定について、同議案第9号 田辺市近露観光交流館の指定管理者の指定について、同議案第13号 令和6年度田辺市一般会計補正予算（第6号）の所管部分、同議案第16号 令和6年度田辺市木材加工事業特別会計補正予算（第2号）、同議案第17号 令和6年度田辺市水道事業会計補正予算（第2号）について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

議案第13号 令和6年度田辺市一般会計補正予算（第6号）の所管部分のうち、商工振興費に関わって、紀州田辺ブランド推進事業費補助金を活用した英語版ホームページの作成について詳細説明を求めたのに対し、「大阪・関西万博への出展に当たって、同万博のガイドラインにより、田辺市地域ブランド推進協議会のこれまでの日本語版ホームページに加え、英語版ホームページを作成するため、予算計上するものである」との答弁がありました。さらに委員から、ホームページの更新頻度が少ないのではないかとこの意見があったのに対し、「ホームページの更新も含めて、英語版に反映させていきたい」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

令和6年12月19日

産業建設委員会

委員長 柳 瀬 理 孝

## 委 員 長 報 告

本委員会は、去る12月11日の本会議において付託を受けた議案7件について、同日及び19日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、5定議案第2号 田辺市印鑑登録及び証明に関する条例の一部改正について、同議案第3号 田辺市集落排水処理施設条例及び田辺市特定環境保全公共下水道条例の一部改正について、同議案第5号 物品購入契約の締結について、同議案第10号 紀南文化会館の指定管理者の指定について、同議案第12号 和歌山地方税回収機構の共同処理する事務の変更及び機構規約の変更について、同議案第13号 令和6年度田辺市一般会計補正予算（第6号）の所管部分及び同議案第14号 令和6年度田辺市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

議案第13号 令和6年度田辺市一般会計補正予算（第6号）の所管部分のうち、学校給食費に関わって、学校給食食物アレルギー等対応補助金の対象者数について説明を求めたのに対し、「アレルギーがあり、医師の診断による学校生活管理指導表を提出されている方3人、アレルギーがあるが学校生活管理指導表は未提出の方2人、アレルギーと同等の身体的要因により対象になる可能性のある方など3人を見込んで、合計8人分の予算を計上している」との答弁がありました。さらに委員から、身体的要因に限らず、アレルギー以外の要因で学校給食を欠食している児童生徒への対応についてただしたところ、「金銭補助を行う以上、補助要件に合致するかどうかの確認は必要になる。まずは学校に相談をしていただき、学校と給食管理室とが情報共有をしながら、個々の相談に応じて判断していきたい」との答弁がありました。これに対し委員から、全ての子供たちに無償で給食を食べていただくために、様々な状況に応じて、できる方法を一つ一つ前向きに研究していただきたいとの要望がありました。

以上、委員長報告といたします。

令和6年12月19日

文教厚生委員会

委員長 福 榮 浩 義

# 委 員 長 報 告

本委員会は、本日の本会議において付託を受けた議案11件について、委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査いたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、5 定議案第24号 田辺市職員の給与に関する条例等の一部改正について、同議案第25号 田辺市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、同議案第26号 令和6年度田辺市一般会計補正予算（第7号）の所管部分、同議案第27号 令和6年度田辺市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、同議案第28号 令和6年度田辺市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、同議案第29号 令和6年度田辺市介護保険特別会計補正予算（第3号）、同議案第30号 令和6年度田辺市診療所事業特別会計補正予算（第2号）、同議案第31号 令和6年度田辺市木材加工事業特別会計補正予算（第3号）、同議案第32号 令和6年度田辺市四村川財産区特別会計補正予算（第2号）、同議案第33号 令和6年度田辺市水道事業会計補正予算（第3号）及び同議案第34号 令和6年度田辺市下水道事業会計補正予算（第2号）について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

以上、委員長報告といたします。

令和6年12月19日

総務企画委員会

委員長 宮 井 章

# 委 員 長 報 告

本委員会は、本日の本会議において付託を受けた 5 定議案第26号 令和 6 年度田辺市一般会計補正予算（第 7 号）の所管部分について、委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

議案第26号 令和 6 年度田辺市一般会計補正予算（第 7 号）の所管部分のうち、社会福祉総務費に関わって、令和 5 年12月以降の物価高騰対策に係る低所得世帯への支援金の実績について説明を求めたのに対し、「住民税非課税世帯支援金は10,553世帯に、住民税均等割課税世帯支援金は1,835世帯に支給し、子育て世帯加算支援金はそれぞれ1,254人、394人の児童を対象に支給した」との答弁がありました。これに対し委員から、今回の住民税非課税世帯支援事業では対象者の増加を見込んだ予算となっているが、物価高騰の影響を受けている方々に迅速に支給できるよう対応いただきたいとの意見がありました。

以上、委員長報告といたします。

令和 6 年12月19日

文教厚生委員会

委員長 福 榮 浩 義